

令和2年度 第1回浜松市環境影響評価審査会 会議録

- 1 開催日時 令和2年6月30日(火) 午後1時30分から午後3時45分
- 2 開催場所 シルバー人材センター2階 大会議室
 ※本会議はWeb会議方式にて開催した。Web会議出席者は「3出席状況」のとおり。

3 出席状況

審査会委員

Web	磯村 克郎	静岡文化芸術大学 デザイン研究科 教授	
-	岡島 いづみ	静岡大学 工学部 准教授	
Web	岡田 恭明	名城大学 理工学部 教授	
-	加須屋 真	常葉大学 社会環境学部 非常勤講師	
Web	北村 亘	東京都市大学 環境学部 准教授	
Web	木岸 暁子	静岡大学 理学部 准教授	
○	小杉山 晃一	常葉大学 社会環境学部 准教授	
Web	酒井 奨	一般財団法人エネルギー総合工学研究所 主管研究員	
Web	坂田 昌弘	静岡県立大学 食品栄養科学部 名誉教授	
○	土屋 智	静岡大学 農学部 名誉教授	副会長
○	平井 一之	一般社団法人 静岡県環境資源協会 専務理事	会長
○	宮崎 一夫	遠州自然研究会 事務局長	
Web	向井 貴彦	岐阜大学 地域科学部 准教授	
Web	横田 久里子	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授	

事務局

環境政策課	藤田環境部次長(環境政策課長)、嶋野専門監(課長補佐)、辻副主幹、今井主任、内山主任
エネルギー政策課	辻主任

説明者

事業者	株式会社シーテック (4名)
	一般財団法人日本気象協会 (4名)

- 4 傍聴者 1名(報道1名を除く)
- 5 議事内容
 ① 浜松市環境影響評価審査会 委員改選に伴う会長、副会長の選出について
 ② 浜松市の環境影響評価対象事業について
 ③ (仮称)ウインドパーク天竜風力発電事業 環境影響評価方法書について
- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 内山主任
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有(公開)

1. 開会

(開会あいさつに続き、委員による自己紹介)

2. 議事 会議の成立、会議の公開について

事務局（藤田次長） <<配布資料確認>>

配布席次表について、横田委員が14時ごろからWebでの参加ということで伺っている。本日は現時点で審査会委員14名中、会場にて5名、各職場等からWebで6名、併せて11名の出席をいただいております、過半数に達しているため、浜松市環境影響評価条例第60条第2項により、審査会が成立する。

これからの議事進行については、浜松市環境影響評価条例第60条第1項により「会長が会議の議長となる」こととなっているが、本日は、委嘱後最初の審査会となるので、会長選出までの間、事務局で進行をさせていただきます。

次に、本審査会の公開について、各委員の了承をいただきたい。

本日の会議では、個人情報などの非公開情報を審議する予定が無いので、議事を公開することにしてよいか。

全委員 (異議なし)

事務局（藤田次長） また、本日の会議録は、事務局で作成し、浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱に基づき、公開することとする。

① 浜松市環境影響評価審査会 委員改選に伴う会長、副会長の選出について

事務局（藤田次長） はじめに議事の①「浜松市環境影響評価審査会 委員改選に伴う会長、副会長の選出」について、浜松市環境影響評価条例第58条第5項の規定により、委員の互選により選任する。

自薦又は推薦はあるか。

全委員 (発言無し)

事務局（藤田次長） なければ、事務局から提案してもよいか。

全委員 (異議なし)

事務局（藤田次長） 事務局からの提案としては、これまで副会長を務めていただいた平井一之委員に会長をお願いしたいと考えている。

全委員 (異議なし)

事務局（藤田次長） 委員の皆様の賛同を得られたので、平井一之委員をお願いする。引き続き、副会長の選任を行うが、いかがか。

平井会長 委員としての経験も長い、土屋智委員をお願いしてはどうか。

全委員 (異議なし)

事務局(藤田次長) 委員の皆様の賛同が得られたので、土屋智委員に副会長をお願いする。

平井会長 (平井会長、土屋副会長挨拶)
土屋副会長

事務局(藤田次長) 浜松市環境影響評価条例第 60 条第 1 項により、ここからの進行は平井会長をお願いする。

② 浜松市の環境影響評価対象事業について

平井会長 議事②「浜松市の環境影響評価対象事業」について、事務局から説明をお願いする。

事務局 <<資料 1、資料 2、資料 3>>に基づき説明>>

平井会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問をお願いする。

小杉山委員 複数の案件が動いているので、連動して動いたときにどのようになるのかも考えていけないといけない。

すでに動いている風力発電事業があつて、その事後調査の情報もある程度はそろっている、それも反映させて今回の審議を進めていければいいと思うので、配慮していただきたい。

事業者にしても、過去の風力発電の事後調査報告書を参考にすることがあると思うので、経験を活かして保全措置を行っていただければと思う。

③ (仮称) ウインドパーク天竜風力発電事業 環境影響評価方法書について

平井会長 議事③「(仮称) ウインドパーク天竜風力発電事業 環境影響評価方法書」について、事業者である株式会社シーテックから説明をお願いする。

事業者 <<資料 4>>に基づき説明>>

平井会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問をお願いする。

土屋副会長 今日の説明の趣旨を教えてください。

事業者 本日地元説明会を予定しており、そちらの説明と齟齬が無いように資料を用意し、説明させていただいた。

土屋副会長 一般の住民の方が気にされるのは、「意見に対してどのように対応してくれるのか」ということであり、今回の説明ではそのあたりが説明されなかった、どうなのかなど。図書では市長や一般からの配慮書時点での意見とそれに対する事業者の見解がまとめてあるが、この場で説明しなかったのはどうしてか。これは非常に重要なことであると考えている。

事業者 専門的な内容であつたので、説明は割愛させていただいた。

土屋副会長 方法書の段階で同じような意見が出てくる可能性がある、そういうところはきちんと説明しておいた方が良くと思う。

- 平井会長 今夜の説明会では、配慮書で出された意見を反映させて方法書を作成したというように説明したら良いのでは。
- 事業者 意見に対してどのように考えているか全てを説明すると時間がないので、今のような説明になった。重要なのをいくつか選んでおけばよかったと考える。
- 土屋副会長 保安林が絡んでいるところがあるが、保安林の多くは水源涵養保安林であり、これの解除は難しい。保安林の解除については時間をかけて解除の趣旨を説明していくと書かれているが、どのように進めていくのか。
- 事業者 工事についてはあくまで予定であり、条件が整わなければ進めるわけにはいかない。保安林については、県の担当課とも話をさせていただいており、非常に時間がかかり、一つ一つ進めていかなければいけないと認識している。
- 宮崎委員 方法書要約書 P154 の配慮書と方法書の事業計画の比較を見ると、配慮書で最大出力 75,000kW、方法書で最大出力 75,000kW と同じであるが、面積が 4,131ha から 2,454ha に変わっている。同じ出力で区域が狭まっているので、配慮書から方法書までの経過は良い評価をしたいと考えるが、どのような経緯でこのように変更したのかを知りたい。
- 事業者 基数については、配慮書段階では山の尾根沿いに設置できないかということで 28 基とさせていただいた。その後、現地に入り実際に風車を建てられる場所があるか、またそこに接続する道路があるか、建設できるかなどを調査し、風車の建設に適切な地点を探したところ、28 基は難しく 21 基となった。面積についても、現場をしっかりと見ただけで、法規制なども考慮し風車設置に適した場所を探した結果、区域が狭まった。
- 小杉山委員 宮崎委員の意見とも関連するが、風力発電の建設で事業実施区域の選び方というのは、風車の柱の下の部分や土捨て場、車の搬出路、工事車両の駐車場所、濁水のおよぶ範囲など、事業実施区域はもっと絞れるのではないかと考える。資料 4 の P8 でいえば、風車が建つ赤点と赤の点線部分だけで全部やれるのではないかと思う。配慮書から方法書の間で面積が少なくなったのは理解できるが、風車が建つ以外の場所を選んでいるのは何かをやるということなのか。
- 事業者 具体的には道路である。風車は建てないが、そこに至る道路について、既設の道路を改修するかなどはまだ絞り込めていない。道路管理者との協議が必要となったり、国有林もあるので、国有林は 10 年先まで経営計画を定めているので、その支障にならないように事業計画を定めないといけない。これから準備書に向けて絞り込んでいく。現時点では、事業を行う可能性があるところを全て含めているという段階である。
- 小杉山委員 評価書の段階ではもっと絞り込まれるという認識で良いか。
- 事業者 その通りである。
- 坂田委員 大気の評価項目で、NO_x と降下ばいじんとあるが、降下ばいじんをなぜ選んだのか。未舗装の道をダンプが走り土を巻き上げる影響を評価するためか。SPM や PM_{2.5} は対象としないということか。このあたりの理由を教えてください。
- 事業者 道路沿道走るトラックや建設機械の巻き上げる粉じんを評価するために、道路では管理境界のそば、建設機械については敷地境界のそばで測定するものと考えている。

- 坂田委員 調査は四季行うということだが、何日くらい行うのか。
- 事業者 降下ばいじんに関しては、年に4回1か月連続で測定する。スライドP33に降下ばいじんの調査装置が載っている。
- 北村委員 鳥類の調査に関して、任意観察の調査のみとなっていて、基本的にはセンサス調査を含めてもう少し定量的な調査をしてほしいが、そこまでしていない理由は。
クマタカなどの猛禽類には2期間やると方法書に記載されているが、この調査はもう始めているのか。
生態系については、カラ類についてポイントセンサスをやるとなっているので、うまくポイントセンサスのデータを動物のほうでも利用してもらえればと思う。
カラ類のセンサス調査については基本的には繁殖期のみ実施するという事になっている。繁殖期しか日本にいないような鳥であれば仕方ないが、1年を通して日本にいないような鳥であるので、なぜ非繁殖期に調査を行わない理由を知りたい。
クマタカについて餌資源の調査で山鳥、へび、野うさぎを選定しているが、山鳥とへびについては任意調査という形で餌資源を調査するという事になっている。今後、生態系を定量的に予測していくとなると、山鳥とへびの任意調査でちゃんと予測が行えるのかというところが疑問である。
全般的に動物の調査地点は植生図を基に調査をしていると思うが、全体的にスギ・ヒノキ・サワラ植林地になっているので、どこも似たような結果になってしまうのではないかと危惧している。同じスギ・ヒノキ・サワラ植林地の中でもどういう環境なのかというところまで踏み込んだ植生の調査やその後の解析を行ってほしい。
- 事業者 センサス調査について、一般鳥類では鳥類層の調査を重点的に行うように設定している。生態系でカラ類を選定しているところでポイントセンサスを行い、定量的な調査を行う。
カラ類の繁殖期に調査を行う理由については、繁殖しているものの評価が重要であると考えているため。ご意見にあった非繁殖期の調査については、今後検討する。
猛禽類の調査については、すでに始めている。
クマタカの餌地について、定量的なデータを取るの難しい。ご指摘のあった定量的なデータを取ることにについては課題であるため、過去の事例等も研究していきたい。
- 北村委員 カラ類の非繁殖期の調査については、検討をお願いします。カラ類の調査について、ポイントセンサスで密度がうまく出せるのかというのも心配している。場合によってはテリトリーマッピングも検討してもらえればと思う。
クマタカのつがいの数についての情報はるか。
- 事業者 調査はしているが、つがいの数までは情報が無い。
- 北村委員 山鳥とへびについては、うまくデータが出ないとその後の評価がうまくできるか心配なのでしっかりやってほしい。フロー図で生息状況や植生分布については、マトリクスを使うと書いてあったが、餌資源の所にもうまく使うと山鳥やへびもより良い評価ができるのと思うので、検討をお願いします。
- 岡田委員 騒音の調査期間について、6～22時に1回と書かれているが、夜間の調査は行わないのか。
- 事業者 夜間は基本的に工事は行わないので、評価は行わない。

- 岡田委員 風車の稼働に関する騒音の環境調査も夜間には行わないのか。
- 事業者 風車の稼働に関する騒音の調査は夜間も行う。道路交通騒音については、夜間調査は行わない。
- 岡田委員 環境調査を行う地点について、配慮書段階では離隔距離 0.9km 地点に住宅があるとなっていたが、今回、調査地点は離隔距離 1.3km 地点と離れている。配慮書段階で記載されていた離隔距離 0.9km 地点の住宅では測定はできないのか。
- 事業者 配慮書段階では、風車設置予定範囲の赤枠から距離を取っていたが、方法書では風車の設置地点から距離を取っている。ご意見のあった離隔距離 0.9km であった地点は資料 4 の P41 の環境 1 の地点であり、環境 4 地点は直近住宅までの離隔距離は 1.2km となっている。
- 岡田委員 環境 1 や環境 4 は道路近くに設定されているように見えるが、調査は無人で行うのか。調査地点付近を車が通過したときの測定値はどう扱うのか。
- 事業者 調査は無人で行う。図が小さいので道路付近に見えるが、実際には離れているので支障はないと考える。
- 宮崎委員 方法書 P389 の配慮書に関する市長意見では「最新の知見を踏まえ」とある。同じく、P50 に動物、P80 に植物の調査する文献の一覧があり、動物については「まもりたい静岡県の野生生物 2019」が記載されているが、植物に記載がない。図書作成時点で公表されていなかったかもしれないが、2004 年版は公表されているので、それを加えてはどうか。また、この 4 月に 2020 年版も公表されているが、そのあたりの扱いはどうか。
- 事業者 図書作成時最新であった、「静岡県版 植物レッドリスト 2017」を用いて整理を行った。
- 宮崎委員 「静岡県版 植物レッドリスト 2017」を用いたことは確かに記載があるが、「まもりたい静岡県の野生生物 2004」の記載がないことについては、どうか。
- 事業者 2017 のリストよりも 2004 のほうがより詳細な情報が記載されているということか。
- 宮崎委員 そうである。また、新たに 2020 版も出ているので、そちらも確認いただきたい。
- 事業者 確認する。
- 宮崎委員 大型車両が通るということで、方法書 P15 に御前崎港あるいは新居漁港からくるということだが、大型車が通る回数はわかるのか。
- 事業者 通常であれば 1 基あたり 10 台くらい必要で、それが 21 基分となる。しかし、まだメーカーが決まっていないので、どこのメーカーの何を使うのかでも台数は変わってくる。一般的に 2,000~4,000kW の風車であれば、1 基あたり 10 台くらい必要となってくる。
- 平井会長 小杉山委員にお聞きしたいが、それぞれ他の事業との関係について予測評価をしていくべきではないかと話があったが、そのあたりのことを事業者に聞いておく必要はある

か。

小杉山委員

事業者がどれくらい評価書や準備書段階で近隣の事業を反映できるのかは期待したいところではあるが、それが事業者の義務なのか審査会で議論することなのかは今後考えていきたい。例えば、サシバの渡りのルート上にある風車が、この事業だけではなく、熊の風車やふそうの風車、将来的には北の方にも風車が並ぶと、ふさがってしまうような印象になる。そのような場合に、一つの事業だけで評価していいのかというのは問題になる。

平井会長

これは前から言われている問題なので、今後皆さんで話し合っていきたい。

宮崎委員

今日の時点で、すでにいろいろな図面が出て（事業実施区域等の）線が引かれている。影響がでるところもはっきりしている。この図面を書くのに現地調査はしているのか。ヒアリングだけなのか。

事業者

方法書の作成段階では基本的には文献などの既存のデータが主である。その項目・手法について意見をいただいている状況である。12月ぐらいには経産省大臣意見が出て内容が固まるので、それから現地調査に入るようになる。

宮崎委員

図に線が引かれているということは、それに従って事業が進められる可能性が高いように感じる。環境保全が前提であり、先に線を引く前に、例えば資料4（写真による紹介）のP4に2号機と11号機の予定地が撮影されているような、改変による直接的な影響が起これる限局した範囲だけでも、現地の調査をしてから線を引くべきではないかと思う。法や条例などの制度的なところもあると思うが、最小限の先にやるべきことがあると思う。

事業者

おっしゃられることはよくわかる。我々としては、この事業をやることを決めたわけではない。我々が現地を見て考えている計画は、やれると判断した内容を図面に落とし込んだものである。これによりどのような環境影響があるのか、またここは無理だと判断をこれからしていく。事業ありきではないということを理解していただきたい。

宮崎委員

線があると、どうしても線に沿って計画が進む可能性が高いと思う。私は植物を専門としているが、調査をして回避すべき植物が出た場合にも、「低減くらいでいい」、「線はそのままで移植すればいい」という考えに向かう可能性が高いと思う。

環境保全か経済かとなった時に、環境保全を優先してほしいというのが私の考えである。

平井会長

準備書作成に向けて方法書に対する意見を踏まえ現地調査を行っていくことになる。その際には、本日出た意見も踏まえて進めていただければと思う。

平井会長

本日のところは意見が出そろったようなので、本案件に関する審議はここまでとする。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、お礼申し上げます。

5. 閉会

事務局（藤田次長）

事務局から、今後の予定について連絡させていただく。

事務局

本日の議事について、追加のご意見・ご質問等ある場合は、7月10日（金）までに事務局までお願いする。

次回審査会は、いただいた意見等を踏まえ作成した市長意見（案）の審査を、9月以降に予定している。後日、日程調整させていただく。

5. 閉会

事務局（藤田次長）

本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わりお礼申し上げます。以上で本日の環境影響評価審査会を終了とする。